

ゴールデンウィークにおけるシステムの運用等について

NACCSにおけるゴールデンウィーク期間中のシステム対応等について、次のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

【特別対応】

各種電文及び、運送期間等について以下のとおり延長いたします。

1. 各種電文等の保存期間について

下記の電文等につきましては、保存及び実施可能期間を**5月8日(水)まで**延長いたします。
(可能な限り早期に取出し等の対応をお願いいたします。)

- (1) 滞留電文（インタラクティブ処理方式ご利用のお客様（電文受信ソフト含む。））
対象：4月25日（木）から5月1日（水）の間に滞留となった電文
（通常、7日間（土日・祝日を含む。）取出し可能）
- (2) メールボックスに配信される電文（メール処理方式ご利用のお客様）
対象：4月25日（木）から5月1日（水）までの間にメールボックスに配信される電文
（通常、7日間（土日・祝日を含む。）取出し可能）
- (3) 納付書情報（口座）再出力業務（DLS05）
対象：4月25日（木）に出力された納付書情報
（通常、納付書情報が発生した日の翌日から6日間（日・祝日を除く。）実施可能）
- (4) 管理資料（日報、週報及び月報は通常どおりに配信を行います。）
対象：4月25日（木）から5月1日（水）の間に配信される管理資料
（通常、配信日から7日間（土日・祝日を含む。）取出し可能）
なお、延長期間の経過後につきましては「管理資料情報再取出」にて取出しを行ってください。

2. 運送承認期間の延長について（海上業務）

4月19日（金）から5月2日（木）までの間に許可・承認される申告・申請の保税運送承認の運送期間（輸出申告、仮陸揚及び蔵入・移入・総保入承認申請の併せ運送期間を含む。）及び内国貨物運送承認の運送期間については、**通常の運送期間に加え10日間（土日・祝日を含む。）**延長されて出力されます。

なお、ご不明な点は税関の担当部門にお問い合わせください。

3. 歳入金電子納付システム（REPS）関連の支払期限について

5月2日（木）19：00から5月7日（火）9：00までの間は、財務省歳入金電子納付システムの計画停止のためシステムを停止いたします。したがって、この間の手数料納付については印紙により納付してください。

手数料の支払期限については、全手続き共に休日延長されません。支払期間がゴールデンウィーク期間中にかかる場合は各金融機関の営業時間をご確認の上、お支払ください。

【通常対応】

NACCSとしては特別な対応を実施いたしません。ゴールデンウィークに際し、ご参考にして頂きたい事項は以下のとおりです。

1. システムの稼働時間について

ゴールデンウィーク期間中を通じて通常の稼働時間となります。

2. メインセンターのデータ保存期間について

(1) ゴールデンウィーク期間中における輸出入申告事項登録等の各種データの保存期間は通常どおりとし、保存期間の延長はいたしません。

なお、輸出入申告事項登録情報、修正申告事項登録情報等の保存期間を以下の表に整理いたしましたので、業務の際の参考としてください。

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
<通常、当該業務を実施した日から起算して6日間(日・祝日を除く。)>	○							△									
輸出申告DB：輸出申告事項登録(EDA)		○							△								
輸入申告DB：輸入申告事項登録(IDA、SWA)			○											△			
輸入申告(沖縄特免制度)DB					○	○	○									△	
：輸入申告事項登録(沖縄特免制度)(OTA)								○									△
修正申告DB：修正申告事項登録(AMA)																	
関税等更正請求DB：関税等更正請求事項登録(KKA)																	
別送品輸出申告DB：別送品輸出申告事項登録(UEA)																	
機用品蔵入承認DB：機用品蔵入承認申請事項登録(CTA)																	
移出輸入申告DB																	
：石油製品等移出(総保出)輸入申告事項登録(MWA)																	

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
<通常、当該業務を実施した日から起算して4日間(日・祝日を除く。)>	○			△													
積コンテナDB：船積情報登録(CLR)		○					△										
※積コンテナ情報を登録した場合			○						△								
輸出自動車DB：輸出自動車情報登録(MOA)					○	○	○							△			
添付ファイル格納DB：添付ファイル登録(MSB)								○							△		
									○							△	
										○	○	○	○	○			△

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
<通常、当該業務を実施した日から起算して10日間(日・祝日を除く。)>	○																△
インボイス・パッキングリスト情報DB		○															△
：インボイス・パッキングリスト情報登録等(IVA、IVA02、IVB、IVB02、IVB03)																	

【 ○：業務実施日 △：通常の保存期間 】

DB名：主な業務名	4月							5月									
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
<通常、当該業務を実施した日から起算して7日間(日・祝日を除く。)>	○								△								
パンニング予定情報DB：パンニング予定情報登録(VAP、VPE)		○												△			
船積情報状況DB：船積確認事項登録(ACL01、ACL02、ACL03、ACL04)			○												△		
※出港予定日が入力されていない場合					○	○	○										△
卸コンテナ一覧DB：卸コンテナ情報登録等(DCL02、PKK、PKI)																	
※卸コンテナリストを提出した場合																	
積コンテナDB：船積情報登録(CLR)																	
※積コンテナ情報を提出した場合																	

【 ○：DMF業務で入力された入港年月日 △：通常の保存期間 】

DB名	4月						5月										
	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
<通常、DMF業務で入力された入港年月日から起算して6日間(日・祝日を除く。)>	○							△									
コンテナ情報DB		○							△								
貨物情報DB(海上)			○											△			
積荷目録管理DB※					○	○	○									△	
								○									△

※ 積荷目録管理DBについては、DBが削除される前に同一の船舶コード(コールサイン)及び港コードにて次航海分を登録すると、次航海分のデータが保存中の積荷目録管理DBに追記されますので、同一本船で同一港への寄港が2回以上ある場合は、船卸港枝番を付与し登録してください。
ただし、次航海分のMFR登録前までに前港にてPKIが実施された場合には、積荷目録管理DBが1日で削除されますので、船卸港枝番の付与は必要ありません。

(2) 前記(1)を含め、具体的な保存期間は、NACCS掲示板(海上)・(航空)の「業務仕様書」に掲載しております「各種情報(DB)のシステム保存期間」を参考にしてください。

なお、ご注意いただきたい主な業務DBの保存期間を以下にお知らせいたします。

① S/I情報DB

「船積指図書情報登録(SIR)」業務及び「船積指図書情報登録(SIRO2)」業務にて作成されるS/I情報DBの保存期間は次のとおりです。

- 「船積指図書情報登録(SIR)」業務及び「船積指図書情報登録(SIRO2)」業務にて新規登録または訂正を行った場合で、出港予定年月日が登録された場合、登録された出港予定年月日から起算して**7日間(日・祝日を除く。)**です。
- 「船積指図書情報登録(SIR)」業務及び「船積指図書情報登録(SIRO2)」業務にて新規登録または訂正を行った場合で、出港予定年月日が登録されなかった場合、当該業務を実施した日から起算して**14日間(日・祝日を除く。)**です。

② 貨物情報DB

「輸出貨物情報登録(ECR)」業務にて作成され、搬入前申告または搬入確認等の後続業務が行われていない貨物情報DBの保存期間は、搬入予定年月日から起算して**7日間(日・祝日を除く。)**です。

③ 輸入申告DB/輸入マニフェスト通関申告DB

輸入許可となった申告情報は、輸入許可日を含め**6日間(日・祝日を除く。)**です。

④ 航空輸入貨物DB

輸入混載貨物におけるMAWB情報の保存期間は、「混載貨物確認情報登録(HPK)」業務の終了登録が実施された日を含め**7日間(日・祝日を除く。)**です。

⑤ 航空輸出貨物DB

搬入履歴のない貨物で、「混載仕立情報登録(HDF01)」業務等の混載仕立情報登録が実施された輸出貨物情報の保存期間は、当該業務等が実施された日を含め**3日間(日・祝日を除く。)**です。

⑥ LDR・搬入伝票DB

「輸出貨物情報登録(CDB01)」業務等を実施した後、搬入前申告または搬入確認が実施されない場合、搬入伝票情報の保存期間は、当該業務等が実施された日を含め**5日間(日・祝日を除く。)**です。

⑦ 航空保税運送DB

対象AWBがすべて他空港向一括保税運送貨物(ULD収容)である保税運送申告情報の保存期間は、「保税運送申告(一括)(GOL01)」業務が実施された日を含め**3日間**です。また、対象AWBがすべて他空港向一括保税運送貨物(ただし、ULD収容とバラが混在)である保税運送申告情報の保存期間は、「搬入確認登録(システム対象内保税運送)(BIN01)」業務が実施された日を含め**3日間**です。

※ ゴールデンウィーク期間中で日曜・祝日に該当する日は、4月28日(日)、29日(月・祝)、5月3日(金・祝)、4日(土・祝)、5日(日・祝)、6日(月・休)となりますので、日数をカウントする際はご注意ください。

※ 「再出力(ROT)」業務の実施可能な期間

「再出力(ROT)」業務につきましては、DB容量の関係から保存期間延長の対応を行っておりません。従いまして、通常どおり、当初業務で電文が発生した日から6日間(日・祝日を除く。)実施可能となります。

3. 府省共通ポータル及び関係府省システムの稼働等について

(1) 府省共通ポータル

ゴールデンウィーク期間中も通常の稼働時間となります。

なお、リンク付けを行った場合の府省共通ポータルにおけるリンク情報(共通管理番号)の保存期間は、各接続システムで設定された保存期間と同様となります。

(2) 関係府省システム

関係府省システムのゴールデンウィーク期間中の稼働及び関係府省手続きに係る事項登録の保存期間は、NACCSとは異なりますので、最寄りの関係府省担当窓口にお問い合わせください。

(3) 港湾関連船舶の入出港手続き

税関以外の官庁を宛先として「入港前統一申請」(VPX等)、「入港届」(VIX等)、「出港届」(VOX等)、「入港料減免・還付申請」(KIT)、「船舶運航動静通知」(KMT)、「海側施設使用許可申請」(KST)、「陸側施設使用許可申請」(KLT等)を行う場合、宛先官庁のゴールデンウィーク期間中のシステム対応状況により、申請を行っても回答通知等の確認が取れない場合があります。ゴールデンウィーク期間中のシステムによる手続き(各官庁のシステム対応状況)は、あらかじめ最寄りの官庁窓口にお問い合わせください。

なお、税関宛の届出については通常どおりに処理されますので、届出情報の宛先選択を行うことにより、システムによる提出をお願いいたします。

4. 翌週レートの登録日について

課税価格換算用為替レートの使用可能日につきましては、以下のとおりとなります。

- ① 5月5日(日)からの為替レートは、5月2日(木)から使用可能
- ② 5月12日(日)からの為替レートは、5月9日(木)から使用可能

5. NACCS専用口座の利用について

5月3日(金・祝)から5月6日(月・休)までの間は、口座残高の積増しはできません。

なお、上記の期間中に、口座利用が可能な金融機関は以下のとおりとなります。

【○：口座利用可能日】

	5/3	5/4	5/5	5/6
Cグループ	—	—	—	○
Fグループ	○	○	○	○

※ Cグループ：みずほ銀行、りそな銀行、愛媛銀行

Fグループ：三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、琉球銀行

6. マルチペイメントネットワーク(MPN)の利用について

金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめ金融機関にご確認の上、納付の業務を行ってください。

7. リアルタイム口座振替(ダイレクト方式)の利用について

金融機関ごとにサービス提供時間が異なりますので、あらかじめ金融機関にご確認の上、納付の業務を行ってください。

なお、NACCS専用口座とは異なり口座残高の積増しは可能です。

8. ゴールデンウィーク期間中における利用者設定情報登録業務（U××業務）の制限について

現在、土曜日、日曜日及び祝祭日を除き平日の09:00から17:00までの間、お客様に開放しております利用者設定情報登録業務について、4月27日（土）から4月29日（月・祝）まで及び5月3日（金・祝）から5月6日（月・休）までの間は業務が実施できなくなりますのでご注意ください。

なお、照会業務・呼出し業務（照会機能として利用するもの）については終日実施可能となります。

※ お客様が実施可能な利用者設定情報登録業務は、NACCS掲示板「業務仕様書」に掲載しております。詳細につきましては、利用者設定業務（U××業務）関連のお知らせ_利用者へ開放する利用者設定業務について及び「海上運送貨物電算関係利用マニュアル」「航空運送貨物電算関係利用マニュアル」をご覧ください。

9. デジタル証明書再発行後の再取得可能日について（netNACCSご利用のお客様）

再発行の申込から利用可能（再取得可能）となるのは、当該申込みの翌平日（**土日・祝日を除く。**）の再発行完了連絡後からとなりますのでご注意ください。

<ヘルプデスクにて再発行依頼書を受付した場合の例>

再発行依頼書を受付日	4/26 17:00まで	4/30 17:00まで	5/1 17:00まで	5/2 17:00まで	5/7 17:00まで
利用可能日	4/30	5/1	5/2	5/7	5/8

なお、具体的な手続きにつきましては、NACCS掲示板のデジタル（クライアント）証明書の再発行をご覧ください。

10. ゴールデンウィーク期間中の問い合わせ等の窓口

「ヘルプデスク」が24時間対応いたします。 電話：0120-794550

但し、FAX、電子メール及びホームページのお問い合わせフォームによる問合せに対する回答につきましては、以下の対応となりますのでご注意ください。

お問い合わせ受付日	4/26 (17:30)～4/30 (08:30)	5/2 (17:30)～5/7 (08:30)
回答日	4/30以降	5/7以降